

浜の活力再生広域プラン
令和7～11年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	五島市広域水産業再生委員会
代表者名	草野 正（五島漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	五島地区地域水産業再生委員会 五島ふくえ地区地域水産業再生委員会 奈留町地区地域水産業再生委員会 長崎県 五島市
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	五島市管内全域 一本釣り漁業 397経営体 延縄漁業 45経営体 刺網漁業 131経営体 曳縄漁業 61経営体 定置網漁業 101経営体 養殖漁業 14経営体 まき網漁業 3経営体 たこ漁業 8経営体 採介漁業 226経営体 その他 47経営体 (R6年4月1日時点)
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

五島市は、周囲を好漁場に囲まれ、古くから一本釣り・はえ縄漁業を中心とし、沿岸では定置網漁業や養殖業、沖合では中型まき網漁業など様々な漁業が展開され、当地域において水産業は、地域経済を支える重要な基幹産業である。

地域の水産業を取り巻く環境は、燃油や資材高騰による経営の圧迫や、漁業資源の減少など厳しい状況が続き、特に、令和4年以降はコロナ禍からの経済活動の回復に加え、世界情勢の変化を受けて、更に燃油や資材が高騰している。漁業経営を圧迫する大きな要因である燃油の高騰については、これまで国や県、市の助成を受けながら、漁業者を支える取組を実施しているが、今でもなお、厳しい経営環境下にあることは変わりが無い。

漁業所得を向上させるための販路拡大の取り組みにより、バイヤーとの直接の取引も少しずつ増加しており、直接の売り込みは五島の魚をしっかりと認識していただけるため、認知度向上



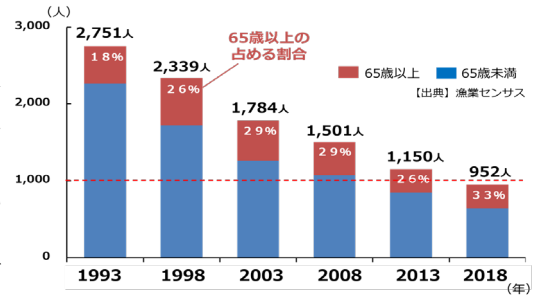
に繋がるものの、「五島」に代表されるように地域水産物ブランド力を向上させるためには、これまでの取組結果を検証しながら、今後も継続して粘り強い取組を実施していく必要がある。

また、以前は、都市部での取引が五島市内に比べ高価格で取引が行われていたが、近年は、市内魚市場仲買人の活性化により、都市部に負けない高価格での取引が行われ、魚価の向上に繋がっている一方で、近年の漁獲量の減少により値動きは不安定であり、今後の動向は不透明である。

五島市内の漁業就業者数は年々減少しており、2018年には952人と1,000人を下回った。

また、2018年の漁業就業者数に占める65歳以上の割合は、33%（93年同割合：18%）と、年々増加しており、高齢化や後継者不足の深刻化が増している。

海の生態系に悪影響を与える沿岸部の磯焼けについては、食植性のウニや魚類の駆除に取り組み、一部の漁場において効果が確認できたものの依然として以前のような大規模藻場の造成には至っていない。



(2) その他の関連する現状等

周辺情勢として、近年、五島の鮮魚や、連続テレビドラマ、平成30年には奈留島及び久賀島の教会関連で世界遺産に登録するなどメディアでも取り上げられたことで認知度が向上し、近年は他県からの移住者も増え、富裕層向けのホテルの進出なども進んでいる。五島の水産物を国内外に提供できる機会が増えており、海業など地域の魅力発信に資する取組と上手く組み合わせるなどにより、地域及び地域産品のPR、認知度向上や消費の拡大などに取り組むチャンスが広がっている。

五島市は令和2年度にゼロカーボンシティ宣言を表明し、二酸化炭素削減に向けた各種施策を展開している。その一環として、現在、市では浮体式洋上風力発電事業や潮流発電事業も進めており、発電事業者、漁業者、行政が互いに連携・協力しながら今後の五島市の水産業の在り方について検討している。

3 競争力強化の取組方針

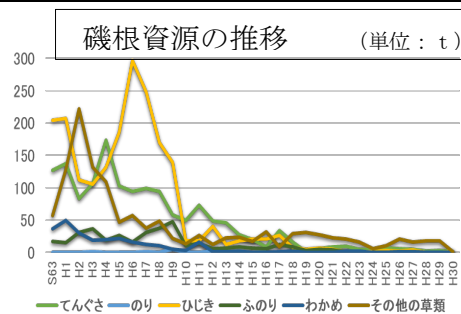
(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 磯焼け対策

五島市磯焼け対策アクションプランに基づく藻場の回復をはかるため、各地区の磯焼けの原因究明及びそれに応じた効果的な取組を実施。また、補助金を活用して、定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の買い取り制度を行い、積極的に食害対策を行う。また、磯焼け対策を進めるうえでの各地区のリーダー育成にも取り組む。種の供給源となる母藻の確保について、検討・実施する。



2 漁港漁場の整備

市や関係機関と連携し、漁港施設の適正な維持管理に努めながら、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行うことで、水産業の競争力強化に努める。

3 五島への推進

若い漁業者が興味を示す海外市場では魚価向上に繋がる可能性を秘めているため、今後は、五島研究会において、五島への鮮度保持技術の普及とスキルアップに取組みつつ、国外への販路拡大に向けた取り組みとしてバイヤーとの商談やシェフの招聘、SNSを活用したPR活動など、販売戦略の見直しを行う。

4 地域活性化の取り組み

地元小中高生等への漁業や海の魅力発信に取り組む。漁業者が主体となり、小中高校において地域の基幹産業である漁業、魚食などの講義を行い、地元若年層を中心に交流促進を図りながら水産業全体の知識・関心を広げていく。

また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、漁業者による定置網等の体験漁業や漁船パレード、小学生による絵画コンテストといったイベント機会の取り組みを検討・継続しながら地元の賑わいを創出する。

五島市には全国的には珍しい浮体式洋上風力発電があり、蛸集効果で集まった魚等と併せて観光資源としての可能性を秘めており、遊覧船など観光客の集客に効果の高い海業の取り組みを検討・推進する。

さらに、海業（五島市水産業の活性化）に興味がある漁業者の発掘や、島外の大手商社と連携して観光客の増加や、消費拡大に繋げて漁村の活性化を目指し、併せて漁港内にある施設の有効活用も進める。



5 加工品開発と販売

水産加工品開発と販売体制の構築を図るため、情報収集を行い、ニーズに応じた商品開発の支援を行う。

6 物価高騰対策、最先端技術の活用

物価高騰に伴う燃油支援など、世界情勢に応じた必要な支援について、漁業者や漁協からのニーズを基に検討・実施する。また、定置網漁業や養殖業、磯焼け対策で通信会社などとの実証実験を積極的に進め、ICTやIoTなど最先端技術を活用し、漁業就労者の労働環境の改善及び所得の向上を検討・実践する。

7 競争力強化の取り組み

共同利用施設の集約化によるコスト低減や利便性の向上、新たな漁法の導入や生産性を向上させる取組により競争力の向上に繋がっているものの、現時点では一部地区の成果にとどまっているため、県や市など関係機関と連携しながら、より効果的な取組となるよう市内全域へ拡大を目指す。

8 資源管理

漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組む、持続可能な漁業を推進する。

9 漁協合併の推進

漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討

を進める。

10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組

浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

<p>1 漁業団体組織の強化</p> <p>漁業団体組織の強化を図るため、組織への漁業者の加入を推進する。</p> <p>2 リーダーの育成</p> <p>組織の強化に必要なリーダーの育成に取り組む。また、各組織において、漁業意欲があり漁業集落活動や資源管理活動等に積極的な漁業者や、漁業士会や五島メ研究会、磯焼けバスターズなど地域の垣根を越えて漁業の研究・協力体制を築いている漁業者を、県や市と協力しながら、五島市全域のリーダーへ育成する。</p> <p>3 中核的漁業者の育成</p> <p>将来の中核的な漁業者を育てる観点から、これまでと同様に漁業就業者フェアへ参加し、幅広く新たな担い手を受け入れるための環境づくりに努め、漁業経営の安定化に必要な設備の整備等について積極的に支援する。</p>
--

(3) 資源管理に係る取組

それぞれの地区で策定した資源管理計画を推進していくとともに、磯焼け対策なども積極的に実施し、漁場の管理・改善を行う。		
<p>五島地区地域水産業再生委員会</p> <p>1 マダイ</p> <ul style="list-style-type: none">◆漁業者の自主的な取組・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。 <p>2 ブリ</p> <ul style="list-style-type: none">◆漁業者の自主的な取組・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。◆長崎県漁業調整規則・漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針・許可の対象、許可期間、操業区域、操業期間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示 <p>3 メダイ</p> <ul style="list-style-type: none">◆漁業者の自主的な取組	<p>五島ふくえ地区地域水産業再生委員会</p> <p>1 キビナゴ</p> <ul style="list-style-type: none">◆五島海区漁業調整委員会指示・定置漁業の保護区域◆長崎県漁業調整規則・漁業の許可「さし網漁業」◆さし網（きびなごさし網）漁業許可方針・漁具及び漁法等の制限 <p>2 イサキ</p> <ul style="list-style-type: none">◆五島海区漁業調整委員会指示・集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限・定置漁業の保護区域◆長崎県漁業調整規則・集魚灯の消費電力の制限 <p>3 ケンサキイカ</p> <ul style="list-style-type: none">◆五島海区漁業調整委員会指示・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）・定置漁業の保護区域◆長崎県漁業調整規則・漁業の許可「小型いかつり漁業」・集魚灯の消費電力の制限◆小型いかつり漁業許可方針・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。 <p>4 サザエ</p>	<p>奈留町地区地域水産業再生委員会</p> <p>1 アジ</p> <ul style="list-style-type: none">◆漁業法・漁業の許可「中型まき網漁業」◆長崎県漁業調整規則・禁止区域・集魚灯の消費電力の制限・火船の使用制限・漁獲成績報告書の提出◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針・漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、漁獲実績の報告の徴収 <p>2 サバ</p> <ul style="list-style-type: none">◆漁業法・漁業の許可「中型まき網漁業」◆長崎県漁業調整規則・禁止区域・集魚灯の消費電力の制限・火船の使用制限・漁獲成績報告書の提出◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針・漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、

<p>・一本釣り、沖刺し網は休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。</p> <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「固定式さし網漁業」、漁獲成績報告書の提出 <p>◆沖合漁業調整要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操業区域、漁具の制限、船体標示、漁具の標識、航行記録の保存 <p>4 ケンサキイカ</p> <p>◆漁業者の自主的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。 <p>◆五島海区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備） ・定置漁業の保護区域 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「小型いかつり漁業」、集魚灯の消費電力の制限 <p>◆小型いかつり漁業許可方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記、『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制がかけられている。 <p>5 アオリイカ</p> <p>◆漁業者の自主的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。尚イカ柴（産卵床）の設置作業をおこなって資源増に努めている。 <p>◆五島海区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備） ・定置漁業の保護区域 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「小型いかつり漁業」、集魚灯の消費電力の制限 <p>◆小型いかつり漁業許可方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。 	<p>◆漁業権行使規則による制限(漁業権漁業のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業を営む期間、禁止する漁法、全長等の制限 <p>◆五島海区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「潜水器漁業」 ・体長等の制限 	<p>漁獲実績の報告の徴収</p> <p>3 イカ</p> <p>◆五島海区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備） ・定置漁業の保護区域 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「小型いかつり漁業」 ・集魚灯の消費電力の制限 <p>◆小型いかつり漁業許可方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「五島海区漁業調整委員会指示」と同様の規制が定められている。 <p>4 ブリ</p> <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限 <p>◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可の対象、許可期間、操業区域、操業時間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示 <p>5 イサキ</p> <p>◆五島地区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限 ・定置漁業の保護区域 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集魚灯の消費電力の制限 <p>※プランの取組に関連する漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理協定、関係漁業者間の自主規制等を記載。</p>
--	---	--

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和7年度）

<p>取組内容</p>	<p>◆機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>1 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <ul style="list-style-type: none"> 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場や稚稚魚の育成場など藻場が海の生態系に与える役割の回復を目指す。 ・食植性の魚類の駆除 <ul style="list-style-type: none"> 定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の買い取り制度を実施、積極的に
-------------	---

	<p>食害対策を行い、藻場回復面積を広げる。</p> <p>2 漁港漁場の整備 漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努め、県及び市は各地区で標識灯及び照明灯の LED 化、タラップ・車止・コーナープレートの新設及び防護柵・車止・防舷材・係船柱・区画線の補修も進めていく。また、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行う。</p> <p>3 五島への推進 五島研究会は、付加価値向上のために五島への技術の普及とスキルアップに取り組みつつ、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確化したが、国内市場では漁獲物の品質向上が進んでおり、五島への品質と他産地の鮮度の良い魚との差別化が難しくなっており、価格差が付きにくい状況となっている。このことから、国外市場への出荷も視野に販路拡大を検討する。</p> <p>4 地域活性化の取り組み 市内の小中高生を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。 また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の賑わい創出、消費拡大に繋げる。</p> <p>5 加工品開発と販売 水産加工品開発と販売体制の構築を図るため情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発の支援を行う。</p> <p>6 物価高騰対策、最先端技術の活用 定置網漁業や養殖業、磯焼け対策で通信会社などとの実証実験を積極的に進め、ICTやIoTなど最先端技術を活用した漁業就労者の労働環境の改善及び所得の向上を検討する。</p> <p>7 競争力強化の取り組み コスト低減や利便性の向上を目的とし共同利用施設の集約化を検討する。</p> <p>8 資源管理 漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組み、持続可能な漁業を推進する。</p> <p>9 漁協合併の推進 漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討を進める。</p> <p>10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組 浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。</p> <p>◆中核的担い手の育成に関する取り組み</p> <p>11 リーダー育成 リーダーに必要な知識習得のための先進地視察や講習会参加への支援や、漁業経営安定に必要な設備投資への支援を行う。</p> <p>12 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>(3) 指導者の確保 様々な漁法にて研修可能とするべく、日頃から漁協と情報交換を行いながら指導者の確保につなげ、スムーズに研修制度の開始に努める。</p>
--	---

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・農山漁村地域整備交付金 ・漁港機能増進事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金
-----------	--

2年目（令和8年度）

取組内容	<p>◆機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>1 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場や稚稚魚の育成場など藻場が海の生態系に与える役割の回復を目指す。 ・食植性の魚類の駆除 定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の買い取り制度を実施、積極的に食害対策を行い、藻場回復面積を広げる。 <p>2 漁港漁場の整備</p> <p>漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努め、県及び市は荒川漁港、崎山漁港、三井楽漁港及び五島西漁港で標識灯及び照明灯のLED化、タラップ・車止・コーナプレートの新設及び防護柵・車止・防舷材・係船柱・区画線の補修も進めていく。また、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行う。</p> <p>3 五島メの推進</p> <p>五島メ研究会は、付加価値向上のために五島メの技術の普及とスキルアップに取り組みつつ、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確化したが、国内市場では漁獲物の品質向上が進んでおり、五島メの品質と他産地の鮮度の良い魚との差別化が難しくなっており、価格差がつきにくい状況となっている。このことから、国外市場への出荷も視野に販路拡大を検討する。</p> <p>4 地域活性化の取り組み</p> <p>市内の小中高生を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。</p> <p>また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の賑わい創出、消費拡大に繋げる。</p> <p>5 加工品開発と販売</p> <p>水産加工品開発と販売体制の構築を図るため情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発の支援を行う。</p> <p>6 物価高騰対策、最先端技術の活用</p> <p>定置網漁業や養殖業、磯焼け対策で通信会社などとの実証実験を積極的に進め、ICTやIoTなど最先端技術を活用した漁業就労者の労働環境の改善及び</p>
------	---

	<p>所得の向上を検討する。</p> <p>7 競争力強化の取り組み コスト低減や利便性の向上を目的とし共同利用施設の集約化を検討する。</p> <p>8 資源管理 漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組み、持続可能な漁業を推進する。</p> <p>9 漁協合併の推進 漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討を進める。</p> <p>10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組 浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。</p> <p>◆中核的担い手の育成に関する取り組み</p> <p>11 リーダー育成 リーダーに必要な知識習得のための先進地視察や講習会参加への支援や、漁業経営安定に必要な設備投資への支援を行う。</p> <p>12 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>(3) 指導者の確保 様々な漁法にて研修可能とするべく、日頃から漁協と情報交換を行いながら指導者の確保につなげ、スムーズに研修制度の開始に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・経営体育成総合支援事業 ・水産基盤整備事業 ・農山漁村地域整備交付金 ・漁港機能増進事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金

3年目（令和9年度）

取組内容	<p>◆機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>1 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場や幼稚魚の育成場など藻場が海の生態系に与える役割の回復を目指す。 ・食植性の魚類の駆除 定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の買い取り制度の必要性や財源を
------	--

検証する。

2 漁港漁場の整備

漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努め、県及び市は各地区で標識灯及び照明灯の LED 化、タラップ・車止・コーナープレートの新設及び防護柵・車止・防舷材・係船柱・区画線の補修も進めていく。また、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行う。

3 五島メの推進

五島メ研究会は、付加価値向上のために五島メの技術の普及とスキルアップに取り組みつつ、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確化したが、国内市場では漁獲物の品質向上が進んでおり、五島メの品質と他産地の鮮度の良い魚との差別化が難しくなっており、価格差がつきにくい状況となっている。このことから、国外市場への出荷を実施する。

4 地元小中高生等への漁業や海の魅力発信

市内の小中高生を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。

また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の賑わい創出、消費拡大に繋げる。

5 加工品開発と販売

水産加工品開発と販売体制の構築を図るため、雑魚の利用状況や活用ニーズについて情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発や、市外への販路拡大を支援する。

6 物価高騰対策、最先端技術の活用

物価高騰に伴う燃油支援など、世界情勢に応じた必要な支援について、漁業者や漁協からのニーズを基に検討・実施する。また、ICTやIotなど最先端技術を活用した漁業就労者の労働環境の改善及び所得の向上を検討・実践する。

7 競争力強化の取り組み

コスト低減や利便性の向上を目的とし共同利用施設の集約化を推進する。

8 資源管理

漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組み、持続可能な漁業を推進する。

9 漁協合併の推進

漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討を進める。

10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組

浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。

◆中核的担い手の育成に関する取り組み

11 リーダー育成

リーダーに必要な知識習得のための先進地視察や講習会参加への支援や、漁業経営安定に必要な設備投資への支援を行う。

12 後継者確保の取り組み

(1) 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

(2) 雇用型漁業

漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

(3) 指導者の確保

	<p>様々な漁法にて研修可能とするべく、日頃から漁協と情報交換を行いながら指導者の確保につなげ、スムーズに研修制度の開始に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 経営体育成総合支援事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 農山漁村地域整備交付金 ・ 漁港機能増進事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

4年目（令和10年度）

取組内容	<p>◆機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>1 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <ul style="list-style-type: none"> 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場や稚魚の育成場など藻場が海の生態系に与える役割の回復を目指す。 ・ 食植性の魚類の駆除 <ul style="list-style-type: none"> 漁協等が定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の飼料会社への販売を検討。 <p>2 漁港漁場の整備</p> <p>漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努め、県及び市は各地区で標識灯及び照明灯のLED化、タラップ・車止・コーナープレートの新設及び防護柵・車止・防舷材・係船柱・区画線の補修も進めている。また、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行う。</p> <p>3 五島メの推進</p> <p>五島メ研究会は、付加価値向上のために五島メの技術の普及とスキルアップに取り組みつつ、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確化したが、国内市場では漁獲物の品質向上が進んでおり、五島メの品質と他産地の鮮度の良い魚との差別化が難しくなっており、価格差がつきにくい状況となっている。このことから、国外市場への出荷を実施する。</p> <p>4 地域活性化の取り組み</p> <p>市内の小中高生を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。</p> <p>また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の賑わい創出、消費拡大に繋げる。</p> <p>5 加工品開発と販売</p> <p>水産加工品開発と販売体制の構築を図るため、雑魚の利用状況や活用ニーズについて情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発や、市外への販路拡大を支援する。</p>
------	---

	<p>6 物価高騰対策、最先端技術の活用 物価高騰に伴う燃油支援など、世界情勢に応じた必要な支援について、漁業者や漁協からのニーズを基に検討・実施する。また、ICTやIotなど最先端技術を活用した漁業就労者の労働環境の改善及び所得の向上を検討・実践する。</p> <p>7 競争力強化の取り組み コスト低減や利便性の向上を目的とし共同利用施設の集約化を推進する。</p> <p>8 資源管理 漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組み、持続可能な漁業を推進する。</p> <p>9 漁協合併の推進 漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討を進める。</p> <p>10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組 浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。</p> <p>◆中核的担い手の育成に関する取り組み</p> <p>11 リーダー育成 リーダーに必要な知識習得のための先進地視察や講習会参加への支援や、漁業経営安定に必要な設備投資への支援を行う。</p> <p>12 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>(3) 指導者の確保 様々な漁法にて研修可能とするべく、日頃から漁協と情報交換を行いながら指導者の確保につなげ、スムーズに研修制度の開始に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 経営体育成総合支援事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 農山漁村地域整備交付金 ・ 漁港機能増進事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

5年目（令和11年度）

取組内容	<p>◆機能再編・地域活性化に関する取り組み</p> <p>1 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 当地区は、平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。 漁業者等はこれに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事
------	---

例を参考に検討し取り組み、イカ類の産卵場や幼稚魚の育成場など藻場が海の生態系に与える役割の回復を目指す。

・食植性の魚類の駆除

漁協等が定置網や刺網等で漁獲される植食性魚類の買い取り制度実施、積極的に食害対策を行い、藻場回復面積を広げる。

2 漁港漁場の整備

漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努め、県及び市は各地区で標識灯及び照明灯の LED 化、タラップ・車止・コーナープレートの新設及び防護柵・車止・防舷材・係船柱・区画線の補修も進めていく。また、近年の大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化や、漁業者や漁協の要望に基づき、魚礁・増殖場及び磯焼け対策の種苗供給源の計画的な整備を行う。

3 五島への推進

五島への研究会は、付加価値向上のために五島への技術の普及とスキルアップに取り組みつつ、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確化したが、国内市場では漁獲物の品質向上が進んでおり、五島への品質と他産地の鮮度の良い魚との差別化が難しくなっており、価格差が付きにくい状況となっている。このことから、国外市場への出荷し販路の拡大を図る。

4 地域活性化の取り組み

市内の小中高生を中心に漁業や海に関する事を、漁業者みずからが授業の一環として学校にて周知活動を行う。

また、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の取り組みを推進することとし、地域資源の発掘や開拓を行う。またイベント機会の取り組みを検討しながら、観光客の増加や、地元の賑わい創出、消費拡大に繋げる。

5 加工品開発と販売

水産加工品開発と販売体制の構築を図るため、雑魚の利用状況や活用ニーズについて情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発や、市外への販路拡大を支援し、販売件数の増加を目指す。

6 物価高騰対策、最先端技術の活用

物価高騰に伴う燃油支援など、世界情勢に応じた必要な支援について、漁業者や漁協からのニーズを基に検討・実施する。また、ICTやIotなど最先端技術を活用した漁業就業者の労働環境の改善及び所得の向上を検討・実践する。

7 競争力強化の取り組み

コスト低減や利便性の向上を目的とし共同利用施設の集約化を推進する。

8 資源管理

漁獲量の管理に基づくクロマグロ他の漁獲制限措置の順守や、幼稚魚の放流、休漁などに取り組み、持続可能な漁業を推進する。

9 漁協合併の推進

漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者が減少し、漁協の経営基盤が弱体化する懸念があり、漁協の合併または事業の集約化など、将来の漁協の健全化に必要な対策について協議検討を進める。

10 五島市が進めるゼロカーボンシティの取組

浮体式洋上風力発電事業及び潮流発電事業を進めるための体制を整備・強化する。

◆中核的担い手の育成に関する取り組み

11 リーダー育成

リーダーに必要な知識習得のための先進地視察や講習会参加への支援や、漁業経営安定に必要な設備投資への支援を行う。

12 後継者確保の取り組み

(1) 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

(2) 雇用型漁業

	<p>漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>(3) 指導者の確保</p> <p>様々な漁法にて研修可能とするべく、日頃から漁協と情報交換を行いながら指導者の確保につなげ、スムーズに研修制度の開始に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 経営体育成総合支援事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 農山漁村地域整備交付金 ・ 漁港機能増進事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

市及び県外の商社等と漁業者や仲買との相談、情報交換、調整等を行うとともに、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。また、水産加工業者と連携して、未利用魚等を利用した新商品開発を行う。

(6) 他産業との連携

一般社団法人 五島市物産振興協会、一般社団法人 五島市観光協会等と連携し、島内外のイベントで当地区内の漁獲物の認知度向上を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 1 機能再編・地域活性化については、水揚量減少の一因として考えられる磯焼けの影響は、五島市内はもちろんのこと、全国的にも危機的状況であり、藻場の回復が必要であることから、磯焼け対策による藻場回復の面積を成果目標に設定する。
- 2 中核的担い手の育成については、将来の中核的担い手として新規漁業就業者の確保に取り組む計画であることから、5年間の実践研修に伴う新規漁業就業者数により成果目標を設定する。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

市内藻場回復面積	基準年	令和5年度 : 23 (ha)
	目標年	令和11年度 : 35 (ha)

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の維持	基準年	令和2～6年度 : 20(人)
	目標年	令和7～11年度 : 20(人) ※5年間での増加数

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【市内藻場回復面積】 基準：令和5年度の藻場回復面積 目標：第3期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の目標面積 平成30年からこれまで、五島市内で磯焼けアクションプランを取り組んだ結果、専門家のモニタリングにより令和5年度の実績が23haであること、さらに市が植食性魚類の買い取り制度を開始するなどの対策を拡充することで単年度約2haの藻場回復が見込まれる。</p> <p>【中核的漁業者関連】 基準：五島市の過去5カ年の新規就業者数合計（R2～R6） 目標：第3期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の確保人数 減少する漁業者について、第2期広域浜プランで確保した人数を目標値とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	◆漁獲物の鮮度保持・衛生管理技術向上のための活け締め比較試験、肉質分析、魚のうまみや食べ頃の分析、試験販売等の調査
広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）	◆養殖餌料の確保
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）	◆当地域の漁業者は、定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、定置網及び漁船漁業においてクロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組及び放流に関する取組を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	◆内燃機関の換装等により競争力の強化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	◆中核的漁業者への漁船リース事業を実施する。
水産業競争力強化金融支援事業	◆漁船建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業	◆競争力強化のために必要となる施設の整備及び旧施設の撤去を行う。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	◆水産業の競争力強化のため、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する。
経営体育成総合支援事業	◆漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催にて支援する。

水産基盤整備事業	◆産業をめぐる環境の変化に伴い、漁港、漁村及び漁場の整備に求められる要望等に適切に対応する。
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する。
浜の活力再生・成長促進交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。

中核的漁業者（浜の担い手漁船リース緊急事業）

浜の担い手漁船リース緊急事業を活用して中古漁船又は新造漁船を借り受ける個人又は法人経営体を将来の漁業・漁村地域を担う意欲ある中核的漁業者として認定し、①当該漁業者の氏名（法人経営体の場合は法人名）、②当該漁業者が浜の活力再生広域プラン及びそれに関連する浜の活力再生プランの実現のために実施する競争力強化の具体的な取組、③取組に必要な漁船等について記載する。

●● 広域水産業再生委員会

令和〇年〇月〇日認定（※1）

中核的漁業者 (氏名、法人名)	競争力強化の取組	取組に必要な漁船 (貸付対象漁船)	備考
〇〇(氏名) (年齢※2)		漁業種類 トン数、船質(FRP、アルミ、鋼、木)、推進機関(kw)等の主要目	所属漁協名 後継者がいる場合、その氏名及び年齢※2
〇〇(法人名)			所属漁協名 融資を受ける場合、その融資機関名、資金名

※1 この中核的漁業者名簿は認定日ごとに作成する。

※2 中核的漁業者及びその後継者の年齢は認定日における年齢である。

《中核的漁業者の要件》

- a 個人経営体においては、原則 55 歳未満の者とする（ただし、45 歳未満の後継者が確保されている場合においてはこの限りではない）。法人経営体においては、将来にわたり経営が安定的に継続することが見込まれること（原則、償却前利益が確保されていること）。
- b 自らの経営における競争力強化に向け、5 年以内に漁業所得（個人経営の場合）又は償却前利益（法人経営の場合）を 10% 以上向上させる取組を実施すること。
- c 率先して浜の活力再生広域プラン及び関連する浜の活力再生プランに定められた取組を実践すること。
- d 地域へ貢献する意思を有し、地域や他の漁業関係者との連携を図ること。
- e 漁業法等の関係法令及び関係規則等を遵守していること。
- f 過去 1 年間に海事関係法令違反による死亡災害が発生していないこと。

※ 海事関係法令とは海上交通の安全の確保を目的とした「海上交通安全法」、「船舶法」、「船舶安全法」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等の法令をいう。